

ボランティア団体の 活動で使う備品の費用 を助成します！

この備品があれば活動
が充実するのに…。

今使っている備品が
壊れて困っている…。

赤い羽根共同募金配分金事業

ボランティア活動備品購入費等助成金

ボランティア活動をしていて、こんな備品があれば活動が充実する、壊れた備品を修理したい…、そんな備品の購入費用の助成金です。

対 象：安城市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録され、
登録後1年以上の活動実績がある団体。

※ボランティア活動活性化応援助成との併用はできません

助成額：購入備品の金額の**7割(1団体10万円上限)**

期 限：令和6年**12月20日(金)**まで



この助成金は、赤い羽根共同募金で市民の皆様からいただいた募金で運営されています。



申請の際は、別紙募集要項を社協ウェブサイトに掲載していますのでご確認ください。

対象団体	安城市ボランティアセンターに登録され、 <u>登録後1年以上の活動実績があり</u> 、同じ年度にボランティア活動活性化応援助成を受けていない団体。
対象経費	①ボランティア活動を行うために必要な備品の購入費用。 ②既に使用している備品等の修繕又は更新に係る費用。
助成額	購入備品の金額の7割（1団体10万円上限）
申請期限	令和6年12月20日（金）
申請書類	<ul style="list-style-type: none">申請書（指定様式） ※社協ウェブサイトからダウンロードできます。業者の見積書（1社以上）カタログまたは仕様書 <div data-bbox="1086 1115 1323 1189" style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社協ウェブサイト</div> <div data-bbox="1114 1205 1289 1355" style="text-align: center;"></div>
審査方法	申請書類による審査

問合せ・申し込み先	場所：安城市社会福祉協議会ボランティアセンター （安城市赤松町大北78番地4 安城市社会福社会館内） TEL 0566-77-2945 FAX 0566-73-0437 Mail syakyovola@syakyo.city.anjo.aichi.jp
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------